

## 第26回滝沢市農業委員会総会会議録

1 日時 令和7年8月25日（月） 午後2時00分

2 場所 ビッグルーフ滝沢 小ホール

### 3 日程

日程第 1 議事録署名人並びに書記の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 業務報告について

日程第 4 議案第 1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定について

日程第 5 議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定について

日程第 6 議案第 3号 農地法の適用外証明願に対する可否の決定について

日程第 7 議案第 4号 令和7年度岩手県農業委員会大会における要請事項（案）の決定について

日程第 8 報告第 1号 第2回農政小委員会の報告について

日程第 9 報告第 2号 第3回農政小委員会の報告について

日程第10 報告第 3号 農地法第3条の3の規定による届出の確認事務報告について

日程第11 報告第 4号 農地転用届出の確認事務報告について

### 4 出席委員 農業委員

1番委員 新田 義修

2番委員 吉清水 秀明

3番委員 主濱 学

4番委員 佐藤 恵一郎

5番委員 熊谷 喜彦

6番委員 高橋 敏彦

7番委員 勝田 徹

8番委員 太田 豊

9番委員 駿河 信一 以上9名

### 農地利用最適化推進委員

南部地区担当 工藤 誠

中部地区担当 井上 浩児 以上2名

### 5 欠席委員 なし

### 6 説明のために会議に出席した者

農業委員会事務局 事務局長 佐々木 澄子

同 総括主査 佐藤 泰生

同  
同

主任主査 細川 直樹  
主査 大村 和臣

開会時刻 令和7年8月25日（月） 午後2時00分

佐々木事務局長 只今より第26回滝沢市農業委員会総会を開会いたします。  
駿河信一会長よりご挨拶をいただき、引き続き議事進行をお願いいたします。

駿河会長 挨拶（略）

議長 只今の出席委員は農業委員が9名であります。定足数に達しておりますので、本総会は成立します。  
なお、本日は推進委員2名が出席しております。

議長 日程第1、議事録署名人並びに書記の指名についてお諮りいたします。  
本案件につきましては会議規則第11条の規定により当職より指名することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長 ご異議なしということでございますので、ご指名申し上げます。  
議事録署名人につきましては3番主濱学委員と4番佐藤恵一郎委員を指名します。  
書記には事務局の佐藤総括主査と細川主任主査を指名します。

議長 日程第2、会期の決定についてお諮りします。  
本総会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なし）

議長 ご異議なしということでございますので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

議長 日程第3、業務報告について事務局より報告させます。

佐々木事務局長 第26回滝沢市農業委員会総会業務報告、令和7年7月26日から令和7年8月25日までの分となります。議案書は2ページをご覧ください。

（第25回総会開催日の翌日以降の業務実績を報告）

議長 それでは議事に入ります。  
日程第4、議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申

請に対する可否の決定についてを議題といたします。なお、事前にご説明しましたが議案の朗読説明は省略とし、補足説明のみといたします。

事務局より説明させます。

大村主査 それでは議案第1号について補足説明いたします。議案書は4ページをご覧ください。

整理番号1番は、当事者間の調整により譲受人の所有する農地に隣接する農地を買い受けることとなった案件です。

整理番号2番は、当事者間の調整により譲受人が農地を買い受けることとなった案件です。なお、こちらの譲受人は、以前3条許可により取得した農地の一部で取得直後からしばらく作付が行われなかったため農業委員会から口頭で指導をした経緯もあることから、今回の申請にあたっては譲受人が耕作の権利を有する全ての農地において作付を行う計画があること及び現地調査を行い草刈及び耕起等の管理が行われていること等については、あらかじめ確認をしたところ です。

以上から議案第1号については、議案書5ページからの調査書に記載されているとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えられます。

以上で説明を終わります。

議長 今回の現地調査は、佐藤恵一郎農業委員、工藤誠推進委員、井上浩児推進委員が行っております。

本案件の現地調査報告を井上推進委員にお願いします。

井上推進委員 推進委員の井上です。それでは私の方から議案第1号について、令和7年8月18日に佐藤農業委員及び工藤推進委員と現地調査を実施しましたのでご報告します。

整理番号1番及び2番の現地は、いずれも農地として利用できる状況であることを確認しました。

以上のことから、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

以上で報告を終わります。

議長 これより質疑に入ります。

吉清水委員 整理番号2番の譲受人の経営面積が6,000平米余りとありますが、これは全て耕作されているのでしょうか。

大村主査 今回現地調査を行いまして、全ての農地が耕起されており、今後作付もしっかり行う予定であるということをご本人の方から確認をしております。

吉清水委員 以前も全てではなく一部しか耕作していなかったと思うのですが、計画どおり今後は進めていくということで、本当に信用をしてよろしいのでしょうか。

細川主任主査 昨年のお話を少しさせていただきますが、昨年度に違反転用事案がありまして、農業委員の皆様にはこの方に違反転用があるというお話をさせていただいたところではありますが、その調査の際に本人の方から他に農地としての取得予定もあるという説明を受け、それに対して、しっかり耕作をしているのかというこちらからの質問に対しては、昨年度中には全ての農地を耕作するという説明がありました。

併せて、その裏取りということで、所有農地をそれぞれの地域を担当している農業委員及び推進委員の方に現地確認をお願いいたしまして、その結果耕作はされているようだとの報告をいただいたところではありますが、その後改めて本人より始末書等の提出がありましたので、全てについて事実確認等を進めた段階で本人が一部農地として認識をしていない土地がありました。

委員のご指摘が過去にもあったかと思いますが、その際に擁壁を入れて農地として使うというのはどうなのかという指摘でしたが、本人からは当時は農地として使うという説明があったところでしたが、その後、本人の思い違いなのか農地として認識をしておらず荒らしている箇所がありましたので、今回指摘を行いまして、砂利が一部敷かれていたところもありましたが砂利を撤去した上で黒土を入れて耕起して草刈等の管理もされ、改めて今回、本年度は作付を全部の農地で行うのかということに対しまして、全ての農地において野菜や蕎麦、また一部は花というものもありましたが、作付等の予定が全てにあるということの回答があったところです。

当然今回限りではなく、引き続き今後も地域の農業委員及び推進委員の協力をいただきながら、まずは今年耕作することは改めて確認してまいりたいと考えておりますし、来年以降も適宜確認を続けて行くということは本人にも伝えた上で、現時点では今後とも全て耕作するという言質を取ったところでもありますので、それらの説明も踏まえていただきまして今回ご審議をいただければと考えております。

議長 他に質疑ございますか。

議長 無いようですので質疑を終了して採決に入ります。  
議案第1号について、原案のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。  
よって、議案第1号は原案のとおり許可することに決定いたしました。

議長 日程第5、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定についてを議題といたします。  
事務局より説明させます。

佐藤総括主査 議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定について補足説明いたします。案件は1件です。議案書は10ページから12ページまでをご覧ください。  
整理番号1番の申請内容及び意見書案につきましては、議案書記載のとおりとなっております。申請地は周囲が山林及び河川等に囲まれ一団の他の農地とは分断された生産性の低い小集団の農地であることから第2種農地と判断されると考えられ、周辺の農地において代替性がないことを確認していることから、農地転用目的の不許可の例外規定に基づきますと許可相当の意見になるものと見られます。また、資金計画は全額自己資金によるものであり、金融機関からの残高証明により事業の確実性について確認しているところで  
す。  
なお、本案件につきましては、昨年11月の総会において滝沢農業振興地域整備計画の変更（案）に対する意見の決定についてご審議いただいた案件となっております。  
以上で補足説明を終わります。

議長 本案件の現地調査につきましては、第17回総会議案第5号にて報告済みです。

議長 これより質疑に入ります。  
  
(質疑なし)

議長 質疑を終了して採決に入ります。  
議案第2号について、原案のとおり意見を決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
  
(挙手全員)

議長 挙手全員であります。  
よって、議案第2号は原案のとおり意見を決定いたしました。

議長 日程第6、議案第3号、農地法の適用外証明願に対する可否の決

定についてを議題とします。

事務局より説明させます。

佐藤総括主査 議案第3号、農地法の適用外証明願に対する可否の決定についてを補足説明いたします。案件は1件です。議案書は14ページ及び15ページをご覧ください。

整理番号1番は、航空写真等により調査したところ農地でなくなつてから既に20年以上経過していることから、要領に基づき判断しますと証明することに問題はないものと考えられます。

以上で補足説明を終わります。

議長 本案件の現地調査報告を工藤推進委員にお願いします。

工藤推進委員 推進委員の工藤です。それでは私の方から議案第3号について、現地調査を実施しましたのでご報告いたします。

整理番号1番の申請地の位置は、滝沢南中学校から北東へ約300メートルの所にあります。周囲の状況ですが、東側及び南側は水路及び道路を挟み農地、西側は農地、北側は水路を挟み農地となっており、現地はほぼ全面に砂利が敷かれてから相当な時間が経過しているものと見られる様子が確認できました。

以上について調査の結果、申請地は耕作されておらず、既に農地性はないものと見受けられました。

以上で報告を終わります。

議長 これより質疑に入ります。

(質疑なし)

議長 質疑を終了して採決に入ります。

議案第3号につきまして、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

議長 日程第7、議案第4号、令和7年度岩手県農業委員会大会における要請事項(案)の決定についてを議題とします。

事務局より説明させます。

細川主任主査 令和7年度岩手県農業委員会大会における要請事項(案)の決定についてをご説明いたします。議案書は17ページから23ページ

までをご覧ください。

(議案書朗読説明)

以上で説明を終わります。

議長                   ここで関連がございますので、日程第9、報告第2号、第3回農政小委員会の報告について、農政小委員会佐藤委員長より報告をお願いします。

佐藤委員長           農政小委員会委員長の佐藤です。それでは私の方から第3回農政小委員会の顛末について報告いたします。議案書は27ページをご覧ください。

第3回農政小委員会は、令和7年8月18日に農政小委員会委員8名が出席し、令和7年度岩手県農業委員会大会における農業施策の充実に関する要請事項について協議を行いました。

こちらは事務局から説明がありましたように、事前の徴収により農業委員及び推進委員から提出を受け取りまとめた提案内容等から事務局が作成した要請事項案の草案を基に検討した結果、草案に沿った内容をもって本会による要請事項案として総会に提案することを決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長                   これより質疑に入ります。

(質疑なし)

議長                   質疑を終了して採決に入ります。  
議案第4号について、原案のとおり提出することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議長                   挙手多数であります。  
よって、議案第4号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

議長                   日程第8、報告第1号、第2回農政小委員会の報告について、農政小委員会佐藤委員長より報告をお願いします。

佐藤委員長           農政小委員会委員長の佐藤です。それでは私の方から第2回農政小委員会の顛末について報告いたします。議案書は25ページをご覧ください。

第2回農政小委員会は、令和7年7月25日に農政小委員会委員9名により、令和8年度滝沢市農業施策に対する要望書について協議を行いました。

協議の結果、前回と同様に全ての農業委員及び推進委員から要望内容の提案を募り、それを基に農政小委員会で検討を重ねた上で要望書を取りまとめ、総会に提案することを決定いたしました。

なお、市長への提出時期につきましては、市の予算編成の日程等を考慮して前回より1か月早め、10月24日の第28回総会の終了後に実施する方向で調整を図ることといたしました。

以上で報告を終わります。

議長

日程第10、報告第3号、農地法第3条の3の規定による届出の確認事務報告について、及び日程第11、報告第4号、農地転用届出の確認事務報告についてにつきましては、お手元の議案書28ページからのとおりとなっておりますのでご確認願います。

議長

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。  
これをもって、第26回滝沢市農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時刻 令和7年8月25日（月） 午後2時27分

議 長 \_\_\_\_\_

会議録署名人 3 番委員 \_\_\_\_\_

会議録署名人 4 番委員 \_\_\_\_\_

これは原本である。

令和7年8月25日

滝沢市農業委員会 会長 駿河 信一